

電波政策懇談会（第 1 回会合） 議事要旨**1 日時**

平成 20 年 10 月 9 日（木） 15 時 30 分－17 時 00 分

2 場所

総務省 8 階 第一特別会議室

3 出席者（敬称略）

（構成員：50 音順、敬称略）

岩浪剛太、大森慎吾、土居範久、土井美和子、徳田英幸、所眞理雄（代理：眞崎博司）、服部武、林俊樹、藤原洋（代理：高田宜史）、村上輝康、森川博之、山本圭司（代理：岡本芳郎）、山本隆司、若尾正義

（総務省）

桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、安藤総務課長、渡辺電波政策課長、野水電波政策課企画官、村上電波政策課統括補佐、佐々木基幹通信課長、竹内移動通信課長、瀬戸移動通信課推進官、鳥巢衛星移動通信課長、杉浦電波環境課長、山内電波利用料企画室長

4 議事

1. 開会
2. 総合通信基盤局長挨拶
3. 構成員の紹介
4. 開催要綱について
5. 座長の選任および座長代理の指名について
6. 懇談会の公開について
7. 議題
 - (1) 電波利用の現状と今後の検討の方向性について
 - (2) ワイヤレスが切り拓く新世界（森川構成員）
8. その他
9. 閉会

5 議事概要

- ・会の冒頭、桜井総合通信基盤局長から挨拶があった。
- ・資料 1-1 に基づき、電波政策懇談会の開催要綱について総務省より説明があった。
- ・構成員の互選により、座長として土居構成員が選任された。また、座長から座長代理として村上構成員が指名された。
- ・資料 1-2 に基づき、電波政策懇談会の公開について総務省より説明があり、了承された。
- ・資料 1-3 に基づき、電波利用の現状と今後の検討の方向性について総務省より説明があった。
- ・電波利用システム将来像検討部会の開催について了承され、座長から森川構成員が主

- 査に指名された。席上配布資料に基づき、構成員等についての説明があり、その際、林構成員及び岩浪構成員から参加の希望表明があり、両氏の参加も含め了承された。
- ・資料 1-4 に基づき、ワイヤレスが切り開く新世界について森川構成員より説明があった。
 - ・資料 1-5 に基づき、2010年代の電波利用サービス・システムの将来像等に関する意見募集について総務省より説明があり、了承された。

6 議題内容

各議題について以下のような意見及び質疑応答があった。

(1) 電波利用の現状と今後の検討の方向性について

- 携帯電話等の人が使用するシステムについてだけでなく、組み込みモジュール等の物と物が通信を行う電波利用システムについても検討対象として想定するのか。
→ そういったものも含め、幅広くこの場でご検討いただければと考えている。
- 2020年代には、IP ネットワークが殆どを占め、品質保証型のネットワークはほぼ無くなるものと考えているのか。
→ IP 化は一つの大きな検討の軸であるので、今後の検討の中で確認していければと考えている。
- 検討の方向性は、現行システムの延長としての電波利用について検討を行うのか、それとも将来出現するまったく新しい概念によるシステム等についても検討の対象とするのか。
→ いずれの視点も持ちつつ、今後の検討を進めていただきたい。
- 2010年代の中でどの期間を対象として考えているか。
→ 2015年頃を目途に、2020年頃までを展望しながらというのが一つの視点となる。
- 検討の対象とする周波数について想定しているものはあるか。
→ 対象帯域は限定せずに、幅広く検討を進めていただきたい。

(2) ワイヤレスが切り拓く新世界（森川構成員）

- 携帯や無線 LAN といった既存のネットワークの発展にともなう電波利用の拡大のみならず、センサーネットワークのような新しいシステム・サービスの出現による社会の変化という視点からも議論できればと考える。
- ネットワークのオープン化に関しては、モニタビリティ（監視性）、コントローラビリティ（制御性）、レスポンスビリティ（責任性）の視点も持ちつつ議論いただきたい。
- コンテンツサービスの視点からも議論いただきたい。また、グローバルなマーケットを見据えた視点を持って議論いただきたい
- 人 - 人の利用を想定した通信と物 - 物の利用を想定した通信ではビジネスモデルが異なる。価格面も含めた検討を進めていければと考える。

(3) 今後のスケジュール

- ・第2回懇談会は12月2日（火）14:00から総務省第一特別会議室にて開催する。

以 上